株式会社アドテックプラズマテクノロジー 行動計画(第2回)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を 策定する。

1.計画期間 平成27年4月1日~平成32年3月31日まで 2.内容

目標 1: 半日単位で取得できる子供の看護休暇制度を導入する。 (一定年以上勤務のパート社員にも適用)

<対策>

- ●平成27年4月~取得状況の確認 (※従業員に負荷とならない程度で子供の診療状況を確認し、特別休暇扱い)
- ●平成27年9月~制度の拡充、社内回覧及び掲示による社員への周知徹底

目標2:未消化分の年次有給休暇の取得の促進させる。

<対策>

- ●平成27年6月~各部門毎に取得促進にあたり弊害となる事由の調査・検討
- ●平成27年7月~社員への周知及び各部門長への取得促進の依頼

目標3:次世代育成支援の為の若年労働者に対する雇用機会の提供や、雇用の促進をする。

<対策>

●平成27年4月~若年労働者に対するインターンシップ制度等の就職体験機会の 提供や、トライアル雇用の促進をする